

入札公告

次のとおり一般競争に付します。

平成 25 年 3 月 8 日
財団法人大日本蚕糸会
蚕糸・絹業提携支援センター
センター長 高木 賢

1 入札に付する事項

- (1) 件名 (財)大日本蚕糸会 蚕糸・絹業提携支援センターが発行する情報誌「シルクレポート」の印刷及び発送等
- (2) 諸条件 別紙の入札条件のとおり

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 印刷業を主として営む者
- (2) 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと
- (3) 資産及び信用が確実であること

3 入札の日時及び場所

平成 25 年 3 月 19 日 (火) 午前 10 時～11 時

(財)大日本蚕糸会 蚕糸・絹業提携支援センター会議室

〒100-0006 東京都千代田区有楽町一丁目 9 番 4 号 蚕糸会館 5 階

4 入札保証金に関する事項

免除

5 その他

- (1) 入札書等の受領期限 平成 25 年 3 月 19 日 (火) 午前 11 時
- (2) 本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札及び別添入札条件に違反した入札
無効
- (3) 契約書作成の要否
要

(4) 落札者の決定方法

最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

○本件についての問合せ先

(財) 大日本蚕糸会 蚕糸・絹業提携支援センター
(担当：安藤、野村)

電話：03-3214-3500

FAX：03-3214-3511

別紙

入 札 条 件

平成 25 年度に（財）大日本蚕糸会 蚕糸・絹業提携支援センター（以下「センター」という。）が発行する情報誌「シルクレポート」の印刷等に係る入札条件は下記のとおりとする。

記

1 印刷等の条件

別紙の情報誌「シルクレポート」仕様書のとおり

2 印刷業者の条件

- (1) 印刷業者の事務所及び当該印刷物の印刷現場（工場）からセンターまでの所要時間が、1 時間を超えないこと。
- (2) 初校から発行まで、専任の編集担当者を置くこと。

3 入札書の記載事項

別紙 1 のとおり。なお、入札書には、印刷に係る経費とセンターが指定する発注条件に係る経費の合計金額を記載すること。

4 契約期間

平成 25 年 4 月から平成 26 年 3 月までの発行に係る期間とする。ただし、平成 26 年 4 月以降についても、双方協議の上、延長することができるものとする。

5 契約価格

入札書に記載した基本頁数、基本部数及び基本発注件数の 1 回当たりの価格を基本額とする。ただし、センターの都合で、次の (1)～(4) により、実際に発注する印刷物の頁数、部数及び発注件数が、基本頁数、基本部数及び基本発注件数と異なることがある。

- (1) センターの都合により、別紙仕様書の基本部数と異なる印刷部数を発注することがある。

この場合の印刷金額は印刷部数に、1 冊当たりの単価（(2) により変更された場合は変更後の単価）を乗じて得た額とする。

- (2) センターの都合により、別紙仕様書の基本頁数又は写真枚数と異なる印刷頁数又は写真枚数を発注することがある。この場合の1冊当たりの単価は、変更後の頁数又は写真枚数に、それぞれの単価を乗じて得た額の合計額とする。
- (3) センターの都合により、別紙仕様書の(HP用)HTML形式でのデータ作成費用としての基本頁数と異なる頁数を発注することがある。この場合の1冊当たり単価は、変更後の頁数に、単価を乗じて得た額の合計額とする。
- (4) センターの都合により、別紙仕様書の基本発送件数と異なる発送件数を発注することがある。この場合の発送金額は、変更後の件数に、単価を乗じて得た額の合計額とする。

6 発送条件

- (1) センターが別に指定する送付先に対し、発行日又は発行日の翌日に上記刊行物の送付を行うものとする。
- (2) 送付に要する経費は、送付伝票等の証拠書類に基づき支払うものとし、納品及び発送後10日以内に当該証拠書類をセンターに提出するものとする。

7 契約の解除等

受注者が本条件に従わない場合、又はセンターの都合によりこの印刷物の発行を中止又は廃止する場合は、センターは本条件に基づく契約の一部又は全部を解除することができるものとする。

なお、印刷物に重大な不具合が生じた場合には、請求金額を双方協議の上、減額することができるものとする。

8 その他

- (1) 印刷の細部については、センターの指示に従うものとする。

9 契約書

別添のとおり。

仕 様 書 (「シルクレポート」)

1 契約期間

平成25年 4月から平成26年3月までの期間とする。

2 印刷の基本部数等

- ① 印刷基本部数 1,000部/1回
- ② 発行頻度 隔月刊、年6回
- ③ 印刷 基本頁数 56頁 (うち表紙2頁、モノクロ48頁、4色カラー6頁)
- ④ 基本発送件数 416件/1回(内訳:1部発送392件、2部発送11件、3部発送4件、4部発送1件、5部発送1件、6部発送1件、7部発送2件、11部発送1件、30部発送1件、150部発送1件、169部発送1件。1冊の基本重量200gとする。)
- ⑤ 校正 入稿から校了までの間、財団法人大日本蚕糸会提携支援センター(以下「支援センター」という。)の指示に従い、来所又はメール、ファクシミリ等を使って支援センターが納得するまで校正作業を行うこと。なお、校了日は原則として発行日の4営業日前とする。
- ⑥ 用紙 表紙 コート紙菊93.5kg
本文 コート(マット)紙62.5kg
- ⑥ 印刷方法 データ入力活字変換オフセット印刷
- ⑦ 形式 A4版両面印刷とし背文字を入れ、表紙を除き、綴穴を2つあけること。
- ⑧ 製品の包装 可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負担軽減に配慮されていること。

3 印刷部数等の変更

支援センターの都合により、基本部数及び基本頁数と異なる発注をすることがある。この場合の印刷金額は、1頁当たりの基本単価を印刷頁数及び印刷部数に乗じて得た額とする。

4 発送

支援センターが別に指定する発送先に対し、情報誌「シルクレポート」の発行日(原則として隔月1日)又は発行日の翌日に上記刊行物を梱包の上、発送を行うものとし、発送に要した費用は、証拠書類に基づき支援センターが支払うものとする。

なお、梱包、発送に必要な封筒などの資材費は、全て契約業者が負担する。

5 データの提出

- (1) 支援センターの指定するHTML形式で作成した①ホームページ掲載用ファイル②目次インデックス③PDF形式で作成したファイルを、発行日の前々日(土、日、祝日は除く)までに、CD-R等に保存し提出すること。

- (2) 契約業者は、契約期間終了後、当該印刷物の最新号に係る表紙、本文及び参考資料の編集用データで、DTP制作に関するものはすべて、CD-R等に保存し、支援センターに納品するものとする。

6 契約価格の積算

1冊当たりの単価	頁	契約単価	金額
表紙	2 ページ		円
本文 (黒1色)	48 ページ *		円
本文 カラー	6 ページ *		円
小計			円 ① (円未満切捨て)
印刷の金額	① 円 × 1,000部 *	=	円 ②
消費税相当額	② 円 × 5%	=	円 ③
HTML形式でのデータの作成費用	1ページ単価 円 × 40 ページ *	=	円 ④
消費税相当額	④ 円 × 5%	=	円 ⑤
梱包・発送経費	基本発送件数 416件 総発送部数 815部 (重量別または発送部数別等の員数 × 基本単価の明細を記すこと。1冊の重量200gとして換算) 合計 416件		円 ⑥
消費税相当額	⑥ 円 × 5%	=	円 ⑦
合計金額	②+③+④+⑤+⑥+⑦	=	円

(注1) 1冊あたりの単価の計算における円未満の端数については、各項で切り捨てずに合計で切り捨てること。

(注2) * の数値は、支援センターの都合により変更する場合がある。

- ① 基本頁数と異なる印刷頁数が発生した場合の1冊あたり単価は、変更後の頁数に基本単価を乗じた額とする。
- ② 基本部数と異なる印刷部数が発生した場合の印刷金額は、変更後の部数に基本単価を乗じた額とする。
- ③ 基本発送件数と異なる発送件数が発生した場合の発送金額は、変更後の件数に基本単価を乗じた額とする。

入札書

平成 年 月 日

(財)大日本蚕糸会 蚕糸・絹業提携支援センター
センター長 高木 賢 殿

住 所

会社名

代表者

(代理人)

印

印

平成23年度の情報誌「シルクレポート」の印刷・製本・梱包・発送

1冊当たりの単価	頁	契約単価	金額
表紙	2 ページ		円
本文 (黒1色)	48 ページ *		円
本文 カラー	6 ページ *		円
小計			円 ①(円未満切捨て)
印刷の金額	① 円 × 1,000部 *	=	円 ②
消費税相当額	② 円 × 5%	=	円 ③
HTML形式でのデータの 作成費用	1ページ単価 円 × 40 ページ *	=	円 ④
消費税相当額	④ × 5%	=	円 ⑤
梱包・発送経費	基本発送件数 416件 総発送部数 815部 (重量別または発 送部数別等の員 数×基本単価の 明細を記すこと。 1冊の重量200gと して換算) 合計 416件		円 ⑥
消費税相当額	⑥ 円 × 5%	=	円 ⑦
合計金額	②+③+④+⑤+⑥+⑦	=	円

(注1)1冊あたりの単価の計算における円未満の端数については、各項で切り捨てずに合計で切り捨てること。

契 約 書

財団法人大日本蚕糸会 会頭高木 賢（以下「甲」という。）と
（以下「乙」という。）は、平成 25 年度（平成 25 年 4 月から 26 年 3 月までの期間を
いう。）に甲が発行する別紙仕様書の情報誌「シルクレポート」の印刷及び発送等につ
いて、次のとおり契約を締結する。

第 1 条 甲は、別紙仕様書に基づき情報誌「シルクレポート」の本誌の印刷及び梱包、
発送等について、乙に発注するものとする。

第 2 条 契約代金については、次のとおりとする。ただし、基本部数等に変更がある場
合は、別紙仕様書に基づき算定するものとする。なお、契約保証金は免除する。

- (1) 情報誌「シルクレポート」（基本頁数及び基本部数）
円（消費税及び地方消費税相当額 円を含む）
- (2) HTML 形式での作成費用
円（消費税及び地方消費税相当額 円を含む）
- (3) 梱包・発送費用（基本頁数、基本部数及び基本発送先）
円（消費税及び地方消費税相当額 円を含む）

2 契約代金の支払について、乙は、1 回ごとの印刷及び発送等が終了した都度、そ
の終了を証する書類を添付して甲に請求するものとし、甲は、その書類を確認の
上、請求を受けた日から 30 日以内に乙に支払うものとする。

第 3 条 甲は、本契約の履行の細部について、その都度乙に指示するものとし、乙は、
これに従うものとする。

第 4 条 甲は、都合により情報誌「シルクレポート」の発行を中止又は廃止する場合、
契約を解除することができるものとする。この場合、乙は、甲に対し違約金を請
求しないものとする。

第 5 条 甲は、乙が次の各号の一に該当するときは、契約を解除することができるもの
とする。

- 一 乙の責任に帰すべき理由により、印刷物に重大な不都合が生じた場合及び納入期限内に印刷物の納入が完了しないと明らかに認められるとき
 - 二 前号に掲げる場合のほか、乙がこの契約に違反し契約の目的を達成することができないと認められるとき
- 2 前項の規定により契約が解除された場合においては、契約代金を双方協議の上、減額できるものとする。

第6条 甲は、印刷物に瑕疵があるときは、乙に対して相当の期間を定めてその瑕疵の補修を請求し、又は補修に代え若しくは補修とともに損害の賠償を請求することができる。

第7条 本契約に関して疑義を生じたとき、又は本契約書に定めのない事項については、甲乙協議して定めるものとする。

上記契約の証として、本契約書2通を作成し、双方記名押印の上、各1通を保有するものとする。

平成25年3月 日

甲 東京都千代田区有楽町一丁目9番4号
財団法人大日本蚕糸会
会頭 高木 賢

乙